

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公開番号】特開2012-254946(P2012-254946A)

【公開日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2011-127570(P2011-127570)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/49 (2006.01)

A 6 1 K 8/41 (2006.01)

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 Q 5/00 (2006.01)

A 6 1 Q 5/06 (2006.01)

A 6 1 Q 5/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/49

A 6 1 K 8/41

A 6 1 K 8/34

A 6 1 Q 5/00

A 6 1 Q 5/06

A 6 1 Q 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月18日(2013.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の(A)成分であるメドウフォーム種子油のラクトン誘導体は、メドウフォーム種子由来の脂肪酸から得られるラクトン誘導体である。例えば、有機合成法あるいは植物(例えばメドウフォームやマメ科植物、ゴマ科植物、ホホバ科植物、モクセイ科オリーブ属植物、イネ科トウモロコシ属植物等の実や種子)からの抽出精製法等の既知の製造方法あるいはそれらの組み合わせにより得られる。このような誘導体としては市販品ではファンニング社製のメドウラクトン(登録商標)、一丸ファルコス社製のメドウラクトンVE(登録商標)などが適当である。具体例としては下記一般式(1)で表される化合物である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

【表1】

成分	配合成分 (%)	実施例						比較例		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
(A) ラクトン誘導体※1	0.1	0.1	0.5	0.5	1.0	1.0				0.1
(B) 塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	0.5		0.5	1.0			1.0	0.5	1.0	0.5
(C) 塩化ジステアリルジメチルアンモニウム		0.5			1.0					
(C) エタノール	50.0	50.0	50.0	50.0	80.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
ポリオキシエチレン (60) 硬化ヒマシ油		1.0					1.0			
ジメチコンコポリオール		0.5					0.5			
pH調整剤		適宜					適宜			
精製水		全量を100.0とする						全量を100.0とする		
毛髪引張強度 (N/mm ²)	118.2	117.6	120.8	120.5	123.5	122.7	96.6	98.3	95.5	103.2
パサつき・ごわつきのなさ	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△
指通り性	○	○	○	○	○	○	×	△	×	△

*1 : メドウラクトンVE (一丸アルコス社製)